

平成29年度第1回（第221回）仙台市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時 平成29年8月23日(水) 13:30～14:10

場 所 仙台市役所本庁舎2階 第一委員会室

会議次第

1 開会

2 議事

(1) 協議事項

平成28年度仙台市国民健康保険事業特別会計決算（案）について

【資料1-1～3】

(2) 報告事項

国民健康保険の都道府県単位化について

【資料2-1～5】

出席委員（21人）

- 大内委員、高谷委員、沼田委員、武川委員、小野寺委員、佐藤委員、長谷川委員
- 永井委員、青沼委員、清水委員、駒形委員、柴崎委員、北村委員
- 柿沼委員（会長）、小山委員（副会長）、渡辺委員、高橋(次)委員、庄司(俊)委員
木村委員、鎌田委員
- 庄司(秀)委員

欠席委員（2人）

高橋(将)委員、山本委員

事務局

健康福祉局長、健康福祉局次長、保険高齢部長、保険料徴収担当課長、保険年金課長、
同課管理係長、同課徴収対策室長、同課保険係長

青葉区保険年金課長、宮城総合支所保険年金課長、宮城野区保険年金課長、若林区保
険年金課長、太白区保険年金課長、秋保総合支所保健福祉課長、泉区保険年金課長

《署名委員》

大内委員、柴崎委員

《会議経過》

- 欠席者報告

- 会長の柿沼委員により議事進行
- 署名委員の指名

○ (1) 協議事項

【会長】

協議事項の「平成28年度仙台市国民健康保険事業特別会計決算（案）について」事務局から説明願います。

【保険年金課長】

(別紙資料に基づき説明)

【会長】

只今、説明がありました件について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

ご意見、ご質問等がなければ、「平成28年度仙台市国民健康保険事業特別会計決算（案）」については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めまして、原案のとおり承認します。

○ (2) 報告事項

【会長】

続きまして、報告事項の「国民健康保険の都道府県単位化について」事務局より説明願います。

【保険年金課長】

(別紙資料に基づき説明)

【会長】

ただいま、3月に行われた県の運営方針素案に対する市町村の意見照会の件、9月15日までに県に回答する運営方針素案に対する仙台市の回答案の件、また、宮城県の国民健康保険運営協議会の様子、パブリックコメントの件、今後のスケジュールということの5件の報告がございました。皆様からご意見、ご質問、ご要望等がございましたら、ご発言をお願いしたいと思っております。

〔「なし」の声あり〕

ご意見は特にないようでございますが、9月15日までの回答の件については、この回答案に沿って意見を提出してよろしいでしょうか。案文につきましては、最終的に会長、副会長と事務局にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご了解いただけますでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。そのように取りはからわせていただきたいと思います。

来年4月の都道府県単位化の制度移行まであと7ヶ月余りとなりました。ご説明のありましたように、今後、納付金をはじめ、具体的な内容について検討を進めていくことになると思いますので、事務局におかれましては、しっかりと対応していただきたいと思います。そして、スケジュールのご説明の中でもございましたように、委員への情報提供、臨時の協議会の開催についてもタイムリーにさせていただいて、この運営協議会、委員の皆様方の了解のもとで都道府県単位化を進めていくように、ご留意いただきたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

【会長】

そのようにさせていただきたいと思えますし、当局もそのように受け止めて、今後進めさせていただきたいと思えます。

○ (3) その他

本日の議題は以上となりますが、他に何かございましたらご発言をお願いいたします。事務局からは何かありますか。

【保険年金課長】

事務局からは特にございません。

【会長】

委員の皆様方からはいかがでしょうか。

【永井委員】

平成24年から法律が変わって、3ヶ月以上在留する外国人は、国民健康保険に入ることになっていますが、最初は就労ビザで入ってきて、その後、半年、1年後に家族が日本に来て医療を受けるケースがあると聞きます。私の知る話では、2歳になっても歩けないという神経難病の子供さんが、中国の大学病院2箇所入院して精査したけれども原因不明で、日本に来たら何とかするのではないかとということで来日した。日本で、かなりのいろいろな精密検査を行った結果、最終的に診断がつき、歩けるようになってきました。小児科医の私としましては非常に喜ばしいことなのですが、たまたまその話を西日本のドクターに話をしたとき、福岡とかあちらのほうでは、中国で治らないから、日本に来れば非常に安い医療費で治療を受けられるということで来る人が結構多いという話を聞きました。次々と日本のこの医療保険制度を利用にくるといことがないのかどうか、最近の状況をお

聞きしたいと思います。

【保険年金課長】

外国人の方につきましては、適法に3ヶ月を超えて在留し、住民登録をしている方につきまして国保の加入ということになってございます。不正の実態というのは、仙台市の中で把握をしているものはございませんけれども、平成29年の3月に厚生労働省から、こうした在留外国人の国保の給付状況に関する調査というものが行われておりまして、全国の保険者に対しまして、一定の診療報酬金額或いは一定の期間という条件をつけまして抽出するように依頼があったところでございます。この照会の中で、厚生労働省として全国的な調査を行い、疑わしい事例の有無の把握、または疑わしい事例が把握された場合の、入国管理局等への情報提供等を予定しているということと、また関係省庁とも連携して、こうした事例に対するワーキンググループを設置し、課題分析や対応の検討を進めるということで通知があったところでございまして、まずはその結果等を踏まえて対応することを考えてございます。

【永井委員】

詳しいことが分かったら教えていただければと思います。

【渡辺委員】

外国人の医療については、既に社会問題化しているのではないかという認識です。調査しなければ分からないというはいったいどういうことなのだと思います。可及的速やかに検討して結論を出し、しっかりと対応していくことが必要だと思います。国民、市民の代表の一人として許せないと言わざるを得ない立場でございまして、早急に対応していただきたいと思います。

【保険年金課長】

在留外国人の国保の加入につきましては、全国的な課題といたしまして厚生労働省が調査検討を開始したということもございまして、その検討を踏まえた何らかの見解、対応策というのが示されると考えてございます。本市といたしましても、そうした対応策を注視しながら的確に対応していきたいと考えてございます。

【会長】

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

なければ、以上をもちまして本日の運営協議会を閉会といたします。委員の皆様には円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

平成 29 年 10 月 2 日

会長

柿沼敏石

署名委員

大内修道

署名委員

柴崎浩一

